

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年8月1日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部生活支援課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年7月27日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
6,540円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第3号の規定により公表する。

令和5年8月2日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
大山地域地区コミュニティセンター管理業務委託（草刈り）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部地域コミュニティ推進課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年8月2日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
75,386円（税込）
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年8月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
企業団地内緩衝緑地等除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
商工労働部企業立地課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年7月27日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
単価契約…①草刈業務 1人1時間 1,962円
 ②集草業務 1人1時間 1,461円
 ③草運搬処理業務 1t車1台 15,200円
 軽四車1台 7,600円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年8月4日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
旧呉羽保育所草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
こども家庭部こども支援課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年7月31日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
198,635円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年8月7日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
五艘庭球場隣接地及び旧牧体育館草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部 スポーツ健康課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年8月7日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
107,238円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年8月7日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
婦中体育館音川分館草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部 スポーツ健康課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年8月7日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
68,670円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年8月8日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
婦中武道館雪吊取付け・取外し業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部 スポーツ健康課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年8月8日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
70,647円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年8月8日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
感謝状の筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
こども家庭部こども支援課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年8月8日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
3,270円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、NPO法人ゆめさぼーとらいちょうから物品の買い入れを受けている契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項（第3号・第4号）の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年8月9日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
富山地区広域圏指定ごみ袋 2箱
- 2 随意契約を締結した課室の名称
富山市保健所地域健康課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年8月8日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市蜷川15番地 NPO法人ゆめさぼーとらいちょう らいちょう
蜷川
- 5 契約金額
14,400円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年8月17日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
とやま市農政だより第41号配布業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林水産部農政企画課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年8月14日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉312番地
特定非営利活動法人 自立生活支援センター富山
富山生きる場センター センター長 田中 郁代
- 5 契約金額
39,468円（税込み）
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。